

代表質問通告表

令和3年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	29分	上里 善清(沖縄・平和)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 政治姿勢について

(1) 陸自の「水陸機動団」辺野古常駐について

陸上自衛隊と米海兵隊が、陸自の水陸機動団を辺野古へ常駐させる極秘合意をしていましたことが判明した。文民統制を逸脱する暴挙であり到底看過できない。普天間飛行場返還と引換えに米軍専用の辺野古移設が計画された経緯がある。水陸機動団常駐となれば根底から内容が変わる話であり県民を愚弄する話である。到底理解が得られるとは思えない。知事の見解を伺う。

(2) 「米軍専用施設面積50%以下目標」について

知事は、県内に70.3%が集中する在日米軍専用施設面積について「当面は50%以下を目指す」計画を述べております。SACO合意の内容では全て返還したとしても、69%弱であり50%以下にするのは極めて困難である。基地は県経済発展の阻害要因。返還された那覇新都心・北谷町美浜地区の発展を見ると明白である。次期振興計画に沖縄県を含めたSACWOの設置を求める事を示しています。抽象的な表現ではなく基地返還アクションプランを具体的に示す必要がある。以下のことについて伺う。

ア 収還施設の明示

イ 時期の明記

ウ 海兵隊撤退の明記

エ 収還跡地利用の計画工程表

(3) 日米地位協定について

沖縄県は基地があるがゆえの事件・事故や訓練による被害など、最近では提供空域内外を問わず低空飛行するなど米軍のやりたい放題である。米軍にとって沖縄は治外法権下であると言っても過言ではない。憲法において我が国は主権国家であるとたつていい。ならば在日米軍に対し日本の法律を遵守させるのが本来の姿と考える。日米地位協定の抜本的な改定なしに改善はあり得ない。同様な協定を結んでいるイタリア・ドイツ・ベルギー・フィリピン・韓国と同等な主張をすべきである。米国大統領が替わったタイミングもあり日米両政府に対し沖縄の現状を訴え、改定を迫るべきと考える。見解を伺う。

(4) 辺野古新基地設計変更について

大浦湾のサンゴ類移植をめぐり、農林水産相が是正を指示したのは違法として求めた訴訟で、福岡高裁那覇支部は、請求を棄却した。地方自治体の裁量を著しく制約する判決であり国策を強行する判決である。そのことで辺野古新基地設計変更に係る審査に影響を及ぼすことがあってはならない。現在の審査進捗と県の判断はいつ頃になるのか伺う。

(5) 本島南部戦跡周辺での土砂採取について

沖縄にとって沖縄戦の激戦地であった南部は多くの人間の血が染み込み、多くの遺骨が眠る場所である。その土砂を辺野古新基地建設の埋立資材に使うことは戦没者への冒瀆であり断じて許すことはできない。許可すべきではない。知事の見解を伺う。

(6) 中国の「海警法」について

中国は海警局に武器使用や強制検査権限を認める「海警法」を施行した。尖閣諸島周辺は海産資源の豊富な海域であり漁師にとっては貴重な漁場である。そこで偶発的な衝突が起きる危険性もあり、大変憂慮している。不測の事態が起きぬよう日中両政府に自制ある行動をするよう訴える必要がある。知事の見解を伺う。

(7) 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について

水は生命の源である。有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)は様々な病気の原因の可能性があり使用することは世界的に禁止されている化学物質である。PFOSに代わる資材ができているにもかかわらず、米軍は使用を続け県民の命を脅かしている。米軍基地への立入調査の実施、PFOSの血中濃度調査と疫学調査を国の責任で実施すべきと考える。見解を伺う。

(8) 在沖米軍感染拡大防止策について

- ア 軍人・軍属等の基地外の行動の制限、県民との接触に係る感染防止対策について伺う。
- イ 軍人・軍属・契約業者等全ての米軍関係者のPCR検査の実施について伺う。
- ウ 基地従業員は雇用主である国の責任において実施すべき。実態を伺う。
- エ 米軍は半年ローテーションで移動している。ウイルス変異株も出現しており、その点では沖縄は非常に可能性の高い地域と考える。対策について伺う。

(9) 米海兵隊による性暴力事件について

1月31日午前5時頃、那覇市内の駐車場において、米海兵隊員による性暴力事件が発生した。今回の事件は、リバティー制度や新型コロナウイルス感染対策指針を発出している中での事件である。飲酒絡みの事案は、今年に入って7件起きており、制度が機能しているとは言い難く形骸化していることは明らかです。県民の人権・生命・財産を守る立場から、米軍に対しリバティー制度・コロナ感染対策指針を厳粛に遵守することを強く要望すべきです。見解を伺う。

2 首里城再建について

(1) 首里城が焼失してから1年余りが過ぎました。首里城は県民のアイデンティティーの象徴であり心のよりどころでもあります。県民が納得する城として再建していただきたい。県民世論では、寄附金50億円、保険金も含め、県独自での再建も考えるべきとの議論もあります。以下のことについて伺う。

- ア 再建は国主導なのか県なのか。
- イ 火災の検証及び指定管理者であった「沖縄美ら島財団」の責任の所在をはっきりさせる必要がある。指定管理者はその後に選定すべきと考えるが見解を伺う。
- ウ 火災の原因が特定できていない。消防の初動体制において国・県の連携問題も取り上げられている。様々なことが複合的に重なり火災を防ぐことができなかつた。教訓を生かした防火対策を伺う。
- エ 貴重な文化財の焼失もある。分離保存の考えはあるか伺う。

(2) 保険料の査定について

「残存物取扱費用」保険(限度額7億円)で3億8900万円が支払われた。正殿などの建物や美術工芸品などを含む損害保険の限度額は70億円と報じられている。審査が終了した段階で満額支払いされるのか疑問に思います。保険の査定内容について伺う。

3 32軍司令部壕の保存・公開について

1993年から94年にかけ32軍司令部壕の調査において、司令部中央部の到達まで僅かだったことが分かりました。県政交代もあって、翌年度から試掘調査は中断されたままであります。32軍司令部壕は本土決戦まで時間を稼ぐため、降伏せず住民を巻き込むことを決定した場所であります。当時の沖縄戦の実相を伝える貴重な戦跡であり保存・公開すべきと考えるが見解を伺う。

4 地球温暖化対策について

バイデン大統領は「パリ協定」への復帰を表明しました。国連は2050年まで温室効果ガス排出実質ゼロの目標を掲げている。科学界からは数年前から叫ばれており、このまま何もせずに放置したら人類の存亡に関わる事態が起きる可能性があり取り組む喫緊の課題と指摘しています。昨年12月に沖縄電力は2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする環境対策を発表し県と実現に向け連携協定を締結した。県は3つの目標を策定するとしている。以下のことについて伺う。

(1) 省エネルギーについて

- ア 家庭や企業活動の省エネルギー化の推進
- イ 高断熱・ゼロエネ建築物の推進
- ウ 技術革新による環境負荷低減の促進

(2) 再生エネルギーの普及について

- ア 太陽光発電・熱利用の推進
- イ 小水力発電・バイオマスの推進
- ウ 海洋波力発電の推進
- エ 蓄電装置の普及

5 座間味浄水場について

(1) 昨年座間味浄水場は高台案に決定した。今の状況を伺う。

- ア 住民説明会の開催
- イ 設計業務委託
- ウ 道路の安全確保
- エ 防災拠点施設の整備

6 県営住宅について

県営住宅への入居倍率が4倍から7倍で生活保護受給世帯でも入居できないことが分かった。1980年代に多く建てられ現在は建て替えが中心で、新設は2017年八重瀬町の伊霸団地を最後に、現時点では計画がない。コロナの影響による生活困窮者増加やそれによるホームレスも増えることが想定され県営団地の需要はますます大きくなると思う。新設・増設を含め住宅施策を改定する必要があると考える。見解を伺う。

7 那覇空港の陥没について

沖縄は観光立県であります。その玄関口である空港の陥没事故の報道を聞き大変ショックを受けました。万が一航空機がその陥没場所で事故を起こしていたらと思うと背筋がぞつとします。安全な空港を目指し整備をきっちり行うべきである。原因究明の調査状況を伺う。

8 県・国発注の公共工事の現状と対策について

(1) 建設業界発展のためにも、県の発注する公共工事は県内業者を優先的に指名してほしい。しかし、最近の公共工事は発注しても入札されないなどの課題が出てきている。以下のことについて伺う。

- ア 不落の比率
- イ 不調・不落の理由

(2) 復帰から半世紀、沖縄振興予算の総額は10兆円を超える。しかし、国直轄事業においては、発注実績において45%は県外企業に優先発注され振興予算が県外企業へ還流している。いわゆるざる経済になっており是正が必要である。取組について伺う。

9 環境問題について

(1) 不法投棄は罰金最大1000万円または懲役刑に処せられます。県道予定地・漁港・海岸等において大量の不法投棄が見られます。環境・景観も損なっております。対策について伺う。

- ア 県道予定地の放置車両
- イ 家電製品の不法投棄
- ウ 漁港の放置船

(2) 沖縄市池原に不法投棄されたごみ山問題はようやく改善に向けて動き出した。県は処理の進捗、適正な方法で処理されているか監視・指導することになっている。確実に実行されるよう対応していただきたい。見解を伺う。

10 海洋資源の開発について

(1) 島嶼県である沖縄は経済活動に不利な状況がある。しかし、海洋資源をうまく生かせば、経済発展の可能性もある。重点目標を掲げ取り組んでいただきたい。以下のことについて伺う。

- ア 海洋深層水を生かした産業の推進
- イ 深層水の温度差発電
- ウ 海洋鉱物(レアメタル)の開発

11 闘鶏禁止について

(1) 以前の闘鶏はルールがあり負けたシャモは食料として食べていた。しかし今の闘鶏は、下

のくちばし・けづめを切り、シャモを無抵抗にした上で戦わせ金をかけていると聞く。動物愛護の観点においても残酷である。なお、反社会的組織の資金源になっている可能性もあり闘鶏を禁止する必要がある。以下のことについて伺う。

ア 実態の把握

イ 他県においての条例制定状況

12 健康増進策について

沖縄県は長寿日本一であったが陥落して久しい。原因は、車社会からくる運動不足・夜型社会・食生活の乱れ等からくる肥満、その他様々な要因が考えられる。北欧諸国においては10キロ圏内の移動は自転車を推奨している。健康長寿日本一とエコアイランドを目指し、全県に自転車道路網の整備ができないか伺う。

13 サンライズベルト構想・MICE施設について

東海岸の経済振興策は私たちの悲願であります。南城市からうるま市にかけて県経済の均衡ある発展の取組としてサンライズベルト構想を打ち出しています。構想の進捗状況、その中心核であるMICEの進捗状況について伺う。

14 労働環境について

- (1) 一昨年の首里城火災から始まり、豚熱・新型コロナ等、未曾有の災害が続いている。職員は対応に追われ厳しい勤務が続き疲弊していないか大変心配しております。残業代の未払いも発覚した。職員の勤務状況について伺う。

ア 職員定数条例と採用人数

イ 超過勤務の状況

ウ サービス残業の有無

エ 残業代の支払い

15 財政について

- (1) 来年度予算案(7912億円)が示され過去最大となる予定である。コロナの影響による県税の大幅な落ち込み等予算編成に大変難渋されたと思います。各課予算の10%削減・財政調整基金の取崩し・県債発行で対応することになっているが、今後の財政運営が心配であります。以下のことについて伺う。

ア 財政力指数

イ 義務的経費

ウ 地方債の発行限度

エ 県税納付猶予の取扱い

代表質問通告表

令和3年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	29分	比嘉 京子(沖縄・平和)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) バイデン米大統領の新政権がスタートした。組閣に際しこれまでにない多様な人材を登用している。カマラ・ハリス米副大統領はじめ世界のトップレディーを沖縄に招致し国際的な女性サミットをぜひ開催してほしいと思います。知事の構想をお聞きしたい。また政権交代の機を逃さず、沖縄の基地負担軽減を米政府に直接訴えることが重要と考えます。知事の認識と今後の計画について伺う。
- (2) ワシントン事務所を設置し6年になる。改めて沖縄県がワシントンDCに事務所を置く意義について、知事の認識を伺う。また駐在活動の成果、今後の方針等について伺う。
- (3) 沖縄は歴史的に、中国やアジアの国々と人や物や文化の交流をしてきました。地理的に東アジアのハブとしての沖縄の役割を見つめ直し、安全保障面での緩衝地帯となるよう平和の拠点をつくる考えはないか、伺いたい。

2 新たな振興計画について

沖縄21世紀ビジョンでは実現を目指す5つの将来像と、克服すべき4つの固有課題が挙げられている。さらに将来像のベースにはSDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を実現するとしている。以下、各分野において、今後の目指す方向について問う。

- (1) 克服すべき課題の第1は、米軍基地の負担軽減である。米軍人等による事件・事故や騒音などの環境問題を防ぎ、駐留軍用地の跡地活用による経済、雇用、税収を向上させることが最重要課題と考える。安全保障は国全体で基地負担を分かれ合うという原点に立ち、国民的な議論をどう構築していくのか伺う。
- (2) 今後10年間に返還される予定の駐留軍用地区域と合計面積、跡地利用計画とその経済効果について伺う。
- (3) 島嶼県沖縄の医療体制や危機管理の面で、コロナ禍によって顕在化した医療体制や危機管理の課題は何か。
- (4) 全県的にコロナ禍で脆弱さが顕在化した業種や産業構造は何か。その分野の今後の在り方を問う。感染防止と経済の両立に係る条件整備をどのように推進していくか。
- (5) 観光は沖縄のリーディング産業であり、これまで入域観光客数を目標として一定の成果を挙げてきたが、コロナ禍で脆弱さが顕在化した。今後の目指すべき観光業の方向性について問う。またSDGs推進の観点から入域観光客数の増加を目標とすることから脱却することが必要ではないか。
- (6) 復帰50年を目前にしているが、1人当たりの県民所得はいまだ全国最下位である。県内経済は発展しているが、県民が豊かさを実感できない状況にある。1人当たりの県民所得が全国最下位の現状を脱するため、「稼ぐ力」をいかに図るか。また1人当たり県民所得の展望値を幾らに設定する考えか。
- (7) 本県が発展するための原動力は、教育・人材育成にある。ハード面の校舎整備率、耐震化率及びソフト面の教員の正規雇用率はいずれも全国平均を下回っている。教育の地域格差をなくし、自ら学ぶ意欲を育む教育をどのように構築していくか。
- (8) 新しい振興計画に女性の視点が見えない。男女雇用均等法制定から30年余、女性活躍推進法施行から5年、日本の女性経営幹部の割合は1%で、アジア諸国でワーストだ。女性の活躍が日本のGDPを大幅に上げると言われて久しいが、まだ女性の能力が正当に評価されていない。沖縄から女性の多様な働き方を推進していく仕組みづくりが必要では

ないか。

- (9) 本県は2040年を目途に「平均寿命日本一」を目指している。これまでの取組の検証と課題、目標達成のための具体策を問う。乳幼児期から予防の視点を強化する施策が必要だと考えるがどうか。
- (10) 離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けるためには、交通コストを軽減することが最大の課題である。どのような根拠に基づいて軽減を図るのか、軽減の目標値を伺う。
- (11) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成について説明を求める。これまでにも国際航空物流拠点として発展してきたが、今後どのような機能を強化し発展させていくか、具体的な施策を伺う。
- (12) 沖縄科学技術大学院大学を核とした産官学の連携でイノベーションを創出し、次代を担う持続可能な産業の創出を目指すとしているが、具体的な取組について説明を求める。OISTには本県出身の研究者は何名か。科学に興味を持つ子供たちを育てるにも必要と考えるがどうか。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止策について

- (1) PCR検査体制について
- ア 県は、先行的なモデル事業として介護施設や医療機関の職員を対象として定期的にPCR検査を行うとしている。具体的な事業内容及び今後の展開等について問う。
- イ 観光業界からの提案に、出発地でPCR検査を受け陰性の証明を持っている観光客には本県から何らかの特典を与えるということができないか、ということがあつた。見解を伺う。
- (2) 医療体制について
- ア 新型コロナウイルスは変異を繰り返していくとされ、今後も感染症として対策が必要と考える。今後の医療体制をどう構築する考えか。
- イ コロナ変異株の認識、県内流行の防止策、感染者が発生した場合の対策について伺う。
- ウ 県内のワクチン接種計画はどのようにになっているか。
- エ これまで医療従事者に対し慰労金の支給はどのようになされているか。支給対象、金額等について伺う。また「緊急支援事業補助金」の活用はどうなっているか。
- オ コロナの影響による民間、県立病院の減収額は幾らか。それを補填する支援策はどのようになされているか。
- (3) 経済・雇用の再建について
- ア 長期化するコロナ禍で失業者数が増えていると考えるが、対策はどのようになされているか。
- イ 高校卒業、大学卒業の就職内定率は2019年度と比較するとどのようになっているか。内定率が下がった場合の手立てはどう考えているか。
- ウ 外国人労働者等へのコロナに関する情報提供はどのようになされているか。支援体制はどうなっているか。
- (4) 農林水産業について
- ア 飲食店やホテル業界の落ち込み、休校措置等により農産物、水産物、畜産物等の流通、消費に影響があると推察するが、実態はどうか。生産者への支援等について伺う。
- (5) 学校教育について
- ア コロナ禍において県は各学校にWi-Fiルータを配布しリモート授業を進めてきた。リモート授業は、なぜ授業日数に含まれないのか。
- イ コロナ禍によって、ほとんどの学校で1人体制の養護教諭の負担が過重となっている。感染対策、消毒作業、健康診断、心の健康、虐待対応など業務が膨大で、1人では到底児童・生徒に向き合うことができない。配置基準はどうなっているか。
- (6) 本県が講じた対策の検証について
- ア 検証チームを立ち上げ、これまでに講じた対策の効果や課題等について客観的に分析する体制が必要ではないか。
- イ 市町村、学校、福祉施設、経済団体等にアンケート調査をし、第1波から今日までの県のコロナ対策について現場の声や評価を取りまとめ、有識者会議の検討材料にし、今後

に生かしてはどうか。

ウ 県の講じた対策の根拠や基準を議事録に明記し、説明責任が果たせるよう政策決定過程の透明化を図ることが今後重要になると考えるがどうか。

4 保育・幼児教育について

- (1) 子育て世代包括支援センター(沖縄型ネウボラ)の設置状況は、全国的に見るとワーストである。知事公約では全41市町村に設置するとしている。今後の設置計画、人員体制、課題について伺う。公約の拡充を求めたいがどうか。
- (2) 昨年開設された幼児教育センターの実績と課題について伺う。
- (3) 認可外保育施設では、指導監督基準を令和5年までにクリアすることを条件に、3～5歳の幼児教育費が無償化されている。基準クリアに向けた指導の進捗状況を伺う。
- (4) 児童相談所によると、虐待を防ぐ最大の課題は、子供自身が自分を大切な存在であることを認識できていないことだという。未就学児・小・中・高校生に自己肯定感や子供の権利をどう育み伝えるか。また大人社会がどう人権意識を高めるかが重要だという。対策を問う。

5 学校教育について

- (1) 「生きる力」の基礎は、自分の健康を自分で守る人づくりにある。子供たちに望ましい食習慣や食の自己管理能力を身につけるため食育の推進が求められている。実績と成果、課題を伺う。
- (2) 栄養職員に対する栄養教諭の割合は九州でワーストとなっている。栄養教諭定数の根拠と見直しの必要性について認識を伺う。
- (3) 県立高校2年生の男子生徒が自ら命を絶った。どのように原因究明を行っているか。問題の本質に迫るようしつかり調査し、結果を教育現場のみならず社会全体で共有すべきだ。見解を伺う。
- (4) 文科省は、わいせつ行為で処分された教員の「免許再取得を認めない法改正」を断念した。本県でも一定の期間を過ぎて再雇用されている実態がある。これまでにわいせつ行為で処分された教員数と再雇用者数について伺う。
- (5) 過去10年間で中卒時に進路未決定者が4081人に上った。早急な対策が求められている。提案だが、高校の定数内不合格者を出さず、入学後学習支援を行う仕組みをつくるのはどうか。また退職教員等を再雇用し、中学校内に卒業後でも進路相談ができる窓口を設置することはできないか。
- (6) 2021年採用の教員採用試験はコロナ禍にあり、採用試験1か月前に科目変更をしている。今回の採用試験が受験資格の最後の機会であった受験生がいる。希望者に対し今までチャンスを与えてはどうか。

(7) 学校の安全性と防災機能について

- ア 幼・小・中・高・特別支援学校における耐震化率どうなっているか。耐震強度を高めるための計画を伺う。
- イ 2016年法改正され防火シャッター・防火ドア等の防火設備の検査が法制化された。県及び市町村管理の学校の法定検査実施状況はどうなっているか。
- ウ 学校施設は、災害時に避難場所となることから設備機能を備えておく必要がある。本県の対策はどうか。

6 危機管理センターの建設と危機管理体制の構築について

- (1) 感染症や自然災害時における本県の危機管理を担うコントロールセンターを建設し、危機に迅速に対応し、部局間並びに市町村等との調整を担う危機管理体制を構築すべきだと考えるがどうか。

7 病院事業局について

- (1) 県立病院ビジョン策定の背景と目的等について伺う。
- (2) 職員定数に満たない職種と人数について、欠員の理由等を伺う。
- (3) 看護師の過重労働について
 - ア 看護師が慢性的に欠員しているようだが、欠員数とその対策について伺う。
 - イ 欠員による経営面、労働環境に与える影響について認識を伺う。

8 新年度予算について

- (1) 子ども医療費助成事業は現在、通院対象年齢を就学前まで実施している。令和4年4月から中学卒業まで拡大する。予算額、支給方法、課題等について伺う。
- (2) 農林水産振興に係る事業について
 - ア 家畜伝染病予防事業の事業内容等について伺う。また昨年発生した豚熱により、殺処分を余儀なくされた農家への補償について進捗状況を伺う。
 - イ 県立農業大学校移転整備事業について、事業内容、次代の農業を担う養成内容及び就農状況を伺う。
- (3) 教育について
 - ア 児童生徒にきめ細かな指導を行うため、これまで小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から中学校1年生まで35人学級を実現してきた。本年度から中学校2年生・3年生まで35人学級を拡大する。その際の課題は何か。
 - イ 中高校生が安心して学業に励むことができるよう、バス通学等無料化が実施される。対象世帯、補助内容等、予算額について伺う。
- (4) 安全・安心な沖縄観光受入体制構築実証事業等、旅行者検査実施支援事業の目的、内容、その後の事業展開について伺う。

代表質問通告表

令和3年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	30分	渡久地 修(日本共産党沖縄県議団)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 新型コロナウイルス感染防止対策について			
(1) PCR検査の拡大について			
ア 今こそ、無症状者発見のため、PCR検査体制の大規模拡充が必要ではないか。			
イ 医療、介護、福祉分野の定期的なPCR検査の成果と課題について。また、学校でも実施すべきである。			
(2) ワクチン接種について、県民に積極的な情報提供を行うことと、市町村への支援と離島での体制について			
(3) 医療機関への減収補填の拡大を国に求めるとともに、県独自の財政支援の強化について			
(4) コロナで困窮し苦しんでいる県民への緊急支援策について			
ア 失業、雇い止め、休業等で住居を失い、家賃支払いが困難になる等、生活に困窮している県民への支援策と、緊急宿泊施設の確保、食料等の支援、次の生活につなげる対策を強化すべきだ。			
イ 厚労省は、生活保護は「国民の権利」「扶養照会は義務ではない」と答弁している。必要な人が受給できるように改めるべきである。			
ウ 政府に対して、生活困窮者への現金給付を求めるべきではないか。			
エ 市町村と協力してワンストップの相談窓口を開設すべきである。			
(5) 経済対策について			
ア 地方創生臨時交付金を大幅に増やすように求めるべきである。			
イ 飲食業だけでなく、対象を広げ、納入業者、関連業者などへの支援も拡大するべきではないか。			
ウ 宿泊・観光産業に対して、事業規模に応じた直接給付金制度を政府に求めるべきだ。			
(6) 米軍基地の封鎖、政府の責任での対策について			
ア コロナ感染が発生している米軍基地の封鎖、政府の責任で米軍基地及び基地従業員の感染対策を実施するよう要請すべきである。			
イ コロナ禍の最中の米軍訓練と辺野古新基地建設は中止を求めるべきではないか。			
2 核兵器禁止条約発効について			
(1) 核兵器禁止条約が1月22日に発効した。米軍の核攻撃基地の拠点とされてきた沖縄にとって、核のない平和な世界を目指す役割は大きいと思うが見解を伺う。			
(2) 有事の際に沖縄に再び核を持ち込む日米核密約の撤廃と、嘉手納弾薬庫、辺野古弾薬庫の立入調査を求めるべきである。			
(3) 政府に対して、核兵器禁止条約に参加するよう強く要請するとともに、全国知事会としても行動を提起すべきである。			
3 復帰50年を迎えるにあたって			
(1) 沖縄の米軍基地の実態とその形成過程について問う。			
(2) 復帰直前の1971年11月、琉球政府の「復帰措置に関する建議書」では、「基地のない平和の島としての復帰を強く望んでおります。」として、「(1)地方自治権の確立、(2)反戦平和			

の理念をつらぬく、(3)基本的人権の確立、(4)県民本位の経済開発等を骨組とする新生沖縄」と明記している。県民のこの願いは実現できたのか。

- (3) 戦後76年、復帰50年たっても他国の軍隊が沖縄に居座り続けている。植民地状態ではないか。
- (4) 基地依存度の推移と米軍基地返還跡地の返還前と返還後の経済効果、雇用効果と、普天間基地等の返還に伴う経済効果、雇用効果について伺う。
- (5) 米軍基地返還跡地の目覚ましい経済発展は基地を返してもらったほうが沖縄は発展することを示している。基地に依存していた時代は過去のものとなり、今や米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因になっているのではないか。
- (6) 21世紀ビジョンに「基地のない平和な沖縄を」と明記された経緯について伺う。
- (7) 復帰50年を迎えるにあたって、沖縄県と県民の願いと目指すものは米軍基地のない平和な沖縄であることを正面に掲げ内外に強く宣言すべきではないか。

4 米軍基地問題について

- (1) 沖縄の米軍基地の負担軽減のまやかしについて
 - ア 普天間基地のKC130空中給油機が岩国へ移駐したが、沖縄に戻って訓練を行っている。嘉手納基地と普天間基地で3年連続離着陸回数が年1000回を超えている実態を問う。
 - イ 米国のGAO(米国会計検査院)も、「沖縄に戻って訓練している」と17年度の報告書でも指摘し認めているのではないか。
 - ウ 本土移転は逆に負担の増加であり県民だましである。県として検証すべきである。
 - エ 外来機の飛来禁止、沖縄の訓練空域、水域の閉鎖・返還、北部訓練場の返還が急務である。見解を問う。
- (2) 米軍機の低空飛行訓練について
 - ア 座間味島、辺戸岬、金武町などでの低空飛行訓練が相次いでいる。実態について問う。
 - イ 自衛隊機は有事以外に住宅地上空等での低空飛行は認められていない。なぜ米軍は自由に低空飛行訓練を行っているのか。なぜ、日本政府は止めきれないのか。
 - ウ 菅首相は国会で「米軍の飛行訓練は重要」と答弁したが沖縄県民の不安、県議会決議を切り捨てるものではないか。
 - エ イタリアでの米軍機によるロープウェー切断事件について伺う。低空飛行訓練は重大事故に直結する大問題であり、直ちにやめさせるべきである。
 - オ 県として低空飛行訓練の高度測定を独自に行うこと。また、県民にスマホなどの写真、動画等の情報提供の仕組みをつくるべきである。

(3) 自衛隊水陸機動部隊の辺野古新基地配備と日米共同訓練について

- ア 日本版海兵隊の水陸機動隊の配備と共同訓練の動きについて、2016年10月4日の県議会本会議で、自衛隊の内部資料を示して、その危険性を指摘した。当時の謝花公室長は初めて見るもの。驚きのことが書いてあると答弁し、副知事は米軍にしろ、自衛隊にしろ、これ以上県民に基地の負担を増大させるわけにはいかないと答弁した。県はこの動きをどう捉えているのか。
- イ 自衛隊・米軍が一体となって海外に出動する安保法(戦争法)の具体化であり、先島への自衛隊配備及び沖縄の基地強化の動きと一体であり、断固反対すべきである。

5 辺野古新基地問題について

(1) 辺野古裁判について

- ア 辺野古のサンゴ特別採捕をめぐる農林水産大臣のは正指示は、県知事が許可・不許可を判断する前に、大臣が具体的に許可せよと命じたものであり、県知事の権限を奪う重大な法違反ではないか。
- イ 沖縄県が行った2018年8月の辺野古埋立承認撤回の理由について伺う。それは今でも正当だと思うが見解を問う。

(2) 軟弱地盤のデータ偽装について

- ア マヨネーズのような超軟弱地盤の改良工事は不可能ではないか。

イ 軟弱地盤の存在で、工事は不可能との疑惑はアメリカでも広がり、米下院軍事小委員会とシンクタンクCSISも懸念を表明し困難と指摘している。指摘の内容を問う。

ウ 沖縄防衛局が県に提出した設計変更申請で、耐震性を設計する際の地震データ偽装が発覚し、さらに、レベル1地震動設定の際に必要な地震観測の期間と数が、国基準を満たしていないことも発覚した。見解を問う。

エ これらの偽装は、公有水面埋立法に反するものであり、設計変更申請は承認できないことは明白ではないか。

(3) 県民の貴い命を奪い戦没者の血の染み込んだ土砂を米軍基地建設の埋立てに使用するのは、戦没者への冒瀆であり、人の道に反する。断固反対すべきである。

(4) 辺野古新基地のための大量の海砂利採取は環境を破壊するものである。県は、海砂利採取の総量規制を明確に設定すべきである。

6 普天間基地の運用停止、閉鎖・撤去について

(1) 普天間基地の5年以内の運用停止は安倍政権の県民への約束ではなかったのか。

(2) 一日も早い危険性除去と政府は言っているが、辺野古新基地に固執することは逆に危険性の放置につながるものではないか。

(3) 県議会も幾度となく普天間基地の即時運用停止、閉鎖・撤去を全会一致で決議している。知事は辺野古新基地建設と切り離して、即時運用停止、閉鎖・撤去の超党派の取組の先頭に立つべきではないか。

7 那覇軍港問題について

(1) 那覇軍港は遊休化している。日米地位協定第2条3では、「必要でなくなったときは、いつでも、日本国に返還しなければならない。」としている。見解を問う。

(2) 浦添市長選挙では、現職市長は、選挙公報では、軍港移設に一切触れず、討論会などで、「私を含め軍港を欲しいという市民はいない」、「知事の中で変化があり『浦添に移設せずに行こう』というなら容認する必要がなくなる」、「できれば軍港移設阻止を実現したかった」等と繰り返し述べている。見解を伺う。

(3) 軍港移設を「県知事らが市に一貫して軍港受け入れを求めており」とか、「知事が受け入れてほしいと言ってきた」と述べているが、事実と違うのではないか。

(4) 知事は、「市長も含め、軍港移設を望む市民は誰もいない」と政府に伝え、那覇軍港はまず返還してほしいと提起すべきではないか。同時に、これまでの経緯、海兵隊撤退論、50%基地削減、SDGsとの整合性などを含め再検証が求められていると思うが見解を伺う。

8 海兵隊撤退を正面から求めることについて

(1) 復帰後の米軍関係の事故及び犯罪・事件に占める海兵隊と海兵隊関係者の割合と、海兵隊関係者の犯罪・事件が多い理由は何か。

(2) 海兵隊は日本防衛の任務を持たない海外への侵略の軍隊である。歴代の米政府高官も米議会で証言しているが、どのように証言しているか問う。

(3) 海兵隊が撤退したら基地割合はどうなるか。事件・事故は減るか。海兵隊の沖縄からの撤退を正面から求めるべきである。

9 日米地位協定の改定について

(1) 他国地位協定の調査結果について伺う。

(2) 地位協定問題でのシンポジウムを開催すべきではないか。

10 基地問題の世界と全国への発信について

(1) ワシントン事務所について

ア ワシントン事務所の設置後の活動と、それによって米国政府、議会、米国の団体等の認識の変化について伺う。

イ 2021年2月2日の米議会調査局(CRS)の報告書は、沖縄の米海兵隊基地移転の取組は、「引き続き困難に直面している」として、玉城デニー知事の新基地阻止の取組、県民投票で72%が反対していることなどを報告している。詳細を問う。

ウ 今後の活動の強化方向について

(2) 全国と世界への働きかけを強化することについて

11 尖閣問題と中国海警法問題について

- (1) 日本共産党は、中国の海警法施行は、「国連海洋法条約をはじめとする国際法に違反」としていると強く抗議し、撤回を求める談話を発表し、日本政府にも抗議し撤回を求めるべきと求めた。見解を伺う。
- (2) 軍事的な対応ではなく、平和的な外交交渉による解決が重要である。見解を問う。
- (3) 自衛隊の先島配備は、緊張を高めるものであり中止するように求めるべきではないか。見解を伺う。

12 次期沖縄振興計画について

- (1) 人類社会と世界の在り方が激変していることに対応した計画にすることについて
 - ア 新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックで人間社会と経済の在り方が激変しつつあることに対応できるものにすべきである。
 - イ 人類の存在と社会基盤そのものを脅かしている地球温暖化による気候変動への対応も反映させるべきである。特に、サンゴ絶滅の指摘は、沖縄観光と経済にとって死活的問題である。県としての緊急対策も必要ではないか。
 - ウ 利潤第一主義ではなく、県民の命、働く人たち、女性、子供たちが大事にされる、福祉、医療、教育等に重点を置くべきである。
 - エ 県はいち早くSDGsを取り入れたが、さらに推進すべきである。
- (2) 振興予算の本土還流をなくし、県内を循環し、地元企業・県内企業に蓄積され、家計に蓄積され、県民所得の向上につながる仕組みにすべきである。
- (3) 本島縦断鉄軌道の推進とともに、那覇市のLRT計画について県も一緒になって推進すべきではないか。
- (4) 次期振興計画に向けて県民の英智を結集するための努力と仕組みについて

13 首里城復興計画について

- (1) 首里城正殿などの建物の復元とともに、琉球・沖縄の歴史、文化の掘り起こし、再発見、継承する県民一体となった取組、県民の意見、思いを酌み取る仕組みについて
- (2) 首里城のある首里のまちづくりと一体となった計画が必要である。
- (3) 中城御殿、円覚寺の復元計画を具体的に推進すべきである。また、御茶屋御殿の復元は、戦争で焼失したものであり国の責任で復元せよと県が主体となって政府に強く要請すべきである。

14 旧日本軍第32軍壕の保存公開について

- (1) 本土防衛の捨て石作戦として沖縄戦が決行されたのではないか。
- (2) 旧日本軍32軍司令部と沖縄戦の関係、壕の保存・公開の意義と目的、具体的な計画について伺う。
- (3) 第3坑口付近に大きな説明版などを設置したらどうか。

15 子ども医療費の窓口無料化について

- (1) 通院医療費の中学生までの無料化は知事の英断である。窓口無料化の全県実施への知事の決意を伺う。
- (2) 子ども医療費の無料化を国の制度として実施すること、窓口無料化実施自治体への国保補助金の減額ペナルティーは廃止すべきと強く要請すべきである。

16 市町村財政を圧迫している国保問題の解決のために

- (1) 国保交付金が沖縄に対して不利な算定方法に改定されてからの市町村の赤字、一般会計からの繰入れの合計額は幾らか。
- (2) 市町村は国保の赤字解消のために一般会計から繰入れを余儀なくされ自治体財政を大きく圧迫している。市町村と住民にとって死活的問題だと認識すべきだ。見解を伺う。
- (3) 沖縄戦の影響による前期高齢者の比率が低いことが一番の原因であることを我が党の政府交渉で政府側も認めた。戦争を起こした国の責任で赤字額958億円は補填されるべきだ。県はこのことを正面から堂々と主張し、全県が一体となって国に強く要請すべきだ。

代表質問通告表

令和3年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	20分	玉城 武光(日本共産党沖縄県議団)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長による、「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」という発言は、女性を蔑視する発言であり許されない。また、森氏だけでなく、同氏に辞任を求めず、ジェンダー平等社会実現への日本の本気度について国際的な信用を失墜させた菅義偉政権の責任は極めて重大である。知事の見解を伺う。

- (2) 知事は、所信表明の中で「ジェンダー平等や女性のキャリア形成の促進に向けて積極的に取り組む」と述べられた。具体的な計画などを伺う。

2 事業と雇用を維持し、経済を持続可能にする振興について

- (1) 事業と雇用を持続させる支援金を速やかに現場に届け切ることについて伺う。

- (2) 国に対して持続化給付金を複数回支給することを求める。また、「地域事業継続給付金」制度のための財政支援を求めるべきである。見解を伺う。

- (3) 雇用は正社員が当たり前の環境に改善すべきである。コロナ禍の非正規労働者、女性、若者への影響と雇用対策について伺う。

- (4) 消費税の緊急減税や、経営困難な中小業者への消費税納税免除を国に求めるべきである。見解を伺う。

- (5) 新型コロナウイルスに関する観光関連産業への経済的影響と支援対策を伺う。休廃業・解散・倒産企業等の経済的影響と対策を伺う。

- (6) 県内において外国人労働者が増えている。外国人差別をなくし、労働者としての権利を保障することも重要となっている。外国人労働者の実態、寄せられた相談件数と相談内容、併せて県の対応と取組等を伺う。

3 食料自給率の向上、安全・安心な食料の確保、国土の保全など多面的機能を重視した農林水産業の振興について

- (1) コロナ感染症拡大の影響で飛行機の減便が相次ぎ、物量網が寸断される事態が起った。命に関わる食料の流通が止まれば事態はより深刻になる。食料自給率の向上、地産地消の推進が重要だと思う。県は、食料自給率の向上と地産地消をどのように推進していくのか、その施策について伺う。

- (2) 気候変動や自然災害にも耐えられる栽培施設の研究、整備の施策について伺う。

- (3) サトウキビ生産農家の手取り価格と1トン当たりの全算入生産費の推移を伺う。農業団体は、サトウキビ価格の決定に際して「再生産を十分確保できるよう設定してほしい」旨の要請を行ってきた。にもかかわらず政府は、農家手取り価格を据え置いている。サトウキビ価格は、再生産費が確保できる価格に引き上げるべきだ。県の所見を伺う。

- (4) 沖縄県の基幹作物であるサトウキビの栽培面積が減り続けている。減少している要因とサトウキビ栽培の増産施策を伺う。

- (5) 水産業の拠点基地である漁港・漁場、養殖場、浮き・中層漁礁等の整備を強力に推進すべきである。その推進計画について伺う。

- (6) 漁業経営安定対策と国的新規漁業就業者総合支援制度を改善、充実することが求められている。若い新規就業者に一定の期間、生活費を補填する制度を確立すべきである。漁業への若い人の就業と定着を促進する施策を伺う。

- (7) 農業研究センターの病害虫管理技術開発の研究実績、水産海洋技術センターの海洋資源・養殖の研究実績と体制強化を伺う。
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大の影響が農漁業者を直撃している。農漁業者の収入減少を補填する直接支援策を伺う。
- (9) 農業、漁業の海外研修生の実態と課題を伺う。
- (10) 米軍の艦船や爆撃訓練から漁場を守り、操業の安全を求めるべきである。県の所見を伺う。

4 暮らし、福祉行政について

- (1) 独居老人の実態と「孤独死」防止対策を伺う。
- (2) 認知症高齢者の実態と支援策を伺う。
- (3) ひきこもりの実態と支援体制を伺う。
- (4) 高齢者虐待の実態と課題対策を伺う。
- (5) 「医療的ケア児」の支援体制を伺う。
- (6) 待機児童を解消するために認可保育園の増設計画、無認可園への支援、保育士確保等を伺う。
- (7) 夜間保育の現状と公的支援を伺う。
- (8) 生活保護は必要な人が受給できるようにすべきだ。生活保護の補足率と支援策を伺う。
- (9) 菅政権は、75歳以上の370万人を対象に、医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げる法案を国会に提出している。菅自公政権は窓口2割負担増を撤回すべきである。見解を伺う。
- (10) 貧困、生活困窮者への支援策を強化すべきだ。その支援策を伺う。
- (11) 自殺は、「個人の問題」ではなく、「社会構造上の問題」と言われている。自殺の多くは「追い込まれた末の死」である。とりわけ「多くの自殺は社会的支援があれば避けることができる死」だとされる。だからこそ、「誰も自殺に追い込まれることのないような社会」をつくるために全力を挙げなければならない。それこそが政治の責任である。自殺者対策についての県の所見を伺う。

5 教育環境の整備について

- (1) 子供たちに豊かな教育を保障するために、中2、中3も少人数学級に拡充すべきだ。同時に、20人程度の少人数学級の推進についての所見を伺う。
- (2) 中2年、中3年まで35人学級を実施した場合の教職員の増員数と、20人程度の少人数学級を実施した場合の教職員の増員数を伺う。
- (3) いじめを根絶するために市町村教育委員会や関係機関と連携協力した対策を強化すべきである。いじめの実態と対策を伺う。
- (4) 養護教諭の複数配置、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学校図書館司書など正規職員として配置し増員すべきだ。所見を伺う。
- (5) 「学校がブラック職場になっている」—今、教職員の長時間労働が社会問題になっている。その是正は、労働条件の改善として緊急であり、子供の教育条件として極めて大切な国民的課題です。教職員の異常な長時間労働の是正について伺う。

6 安全安心で快適な社会基盤整備について

- (1) 災害に強いまちづくりは、県民の命・安全を守るために身近な防災・減災対策事業を優先すべきだと考える。
 - ア 大地震による津波浸水の最大想定と地震・津波対策等を問う。
 - イ 津波、洪水の浸水想定区域内に立地している学校、児童施設数等の状況を伺う。
- (2) 津波洪水の浸水想定区域地の海拔表示、避難所、避難訓練などを伺う。
- (3) 道路、港湾、空港等の耐震化・老朽化対策、治水・浸水・土砂災害対策等の施策を伺う。
- (4) 県管理河川の土砂堆積、管理道路整備、雑草除去などの維持管理の状況を伺う。
- (5) 沖縄は自然環境に恵まれ、太陽光、風力、波力、バイオエネルギーなどの開発と利用に恵まれた地域であると言われている。地球温暖化防止につながる再生可能エネルギーの普及推進について伺う。

- (6) 2015年に、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されてから5年が経過した。地球規模の環境破壊を止め、自然と共生する経済社会の構築が求められている。地球規模での環境破壊を止めることは、人類にとって急務となっている。気候非常事態宣言についての見解と取組を伺う。
- (7) 公契約条例が施行されてから2年が経過したその成果と課題を伺う。また、労働者の適正賃金額を決めて元請業者に支払いを義務づけるなど、実効性ある公契約条例に改善すべきだ。見解を伺う。
- (8) 防災行政無線の整備を含め、消防職員の増員や消防水利の整備など、消防力を強化することは地域の防災力にとって不可欠である。地域防災計画の点検や必要な見直し等を行い、高齢者や障害者、住民の安全な避難など地域の防災計画を強化すべきだ。見解を伺う。
- (9) 地域で消化活動や災害救助に当たる消防団員の確保はどうなっているか、待遇はどうなっているか。その対策と施策を伺う。